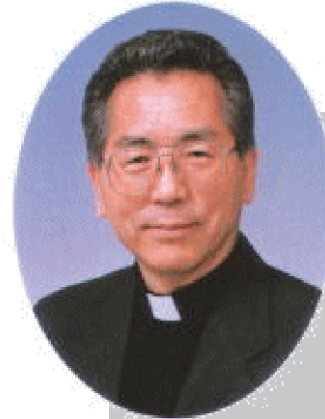


信教の自由、 政教分離と憲法

講師：高見三明 大司教

カトリック長崎大司教区大司教
長崎県九条の会呼びかけ人



1946年 長崎市生まれ
福岡サン・スルピス大神学院の院長職を務めたのち、2002年、長崎大司教区補佐司教。2003年、教皇ヨハネ・パウロ2世から長崎大司教に任命された。

■高見大司教は、長崎県内のカトリック教会のまとめ役として活動する一方で、各地の司教と共に、社会の中における日本のカトリック教会のあり方について研究活動を行う「社会司教委員会」の委員長を務めています。その社会司教委員会は、平和憲法を擁護する立場をとり、そのうち政教分離に関する条項（憲法第20条3項）については、「天皇を中心とする国家体制が宗教を利用して戦争にまい進したという歴史の反省から生まれた原則である」との考えを明らかにしています。そして、この原則を守り続けることが、「同じ轍」をふまない覚悟を明らかにすることになる、と訴えています。

1990年1月18日、本島長崎市長（当時）が市役所玄関前で右翼の銃撃テロに襲われ、さらに2007年4月17日には、選挙遊説中だった伊藤前市長が凶弾に倒れました。わたしたちは、こうした蛮行を許さないことを固く誓いあうため、毎年「自由と民主主義を願う市民のつどい」を開催してきました。

国会においては、先の参院選の結果、参議院は与野党逆転という劇的な状況が生まれています。しかし、日本を「戦争する国」に変えるための最終段階としての憲法「改悪」の動きは依然として進められています。

今回のつどいでは、長崎県九条の会呼びかけ人の一人である高見三明長崎大司教をお招きし、信教の自由と政教分離の視点から、9条だけではない憲法「改悪」の危険な動きについて学びたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしています。

第18回自由と民主主義を願う市民のつどい

入場無料

1.18

18:30 ~ 20:30

2008年1月18日（金）

長崎歴史文化博物館ホール

長崎市立山 1-1-1 TEL 095-818-8366

自治労連長崎市役所従業員組合

〒850-0031 長崎市桜町 2-22

TEL 095-826-1522 / FAX 095-826-7630

E-mail: n-sijuso@ngs2.cncm.ne.jp

http://www1.cncm.ne.jp/~n-sijuso/